

令和4年度 第4回小城市行政改革推進委員会 議事録

- 開催日時 : 令和5年1月20日(金) 午後1時25分 ~ 午後2時11分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室C・D
- 出席委員 : 井本会長、荒川委員、圓城寺委員、岸川委員、孫委員、森永委員
- 事務局 : (企画政策課)池田課長、田中副課長、森係長、久保田主事
〔水田総務部長、(総務課)池田課長、(財政課)久保課長、(会計局)西村課長〕
- 傍聴者 : なし

《 議 事 録 》

午後1時25分 開会

● 1. 開 会

○事務局(企画政策課副課長)

それでは、定刻前ですけど、全員おそろいですので始めたいと思います。

本日は大変御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第4回小城市行政改革推進委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日の進行につきましては、企画政策課、田中のほうで進めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本会議は小城市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっていますが、本日、委員6名中6名が出席されていますので、まず、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

それでは、議題のほうに入りたいと思いますので、会議は会長が議長になると定められておりますので、これよりの進行は井本会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○会長

皆さんどうも明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。寒く

なってきたんですけど、インフルエンザ、コロナまたはやり出して大変だと思いますが、そういった中、お集まりいただいてどうもありがとうございます。

それでは、早速、議題に入ってまいりたいと思います。

前回まで皆さんからいろいろな御意見いただいたことに関して事務局サイドのほうでいろいろまとめてくださっておりますので、それについて皆さんから忌憚のない御意見をいただければというふうに思います。

それでは、議題の(1)番でございます。第5次小城市行政改革大綱の策定について、事務局から説明のほうをよろしく願いいたします。

● 2. 議 題

(1) 第5次小城市行政改革大綱の策定について

○事務局（企画政策課政策調整係長）

皆さんこんにちは。企画政策課の森です。私のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

次第の議題(1)、第5次小城市行政改革大綱の策定についてですけれども、皆さんお手元に第5次小城市行政改革大綱をお配りしております。こちらはこの推進委員会で皆様方から御意見をいただきまして、10月に委員会からの答申を受けまして、昨年11月28日から年末の12月27日まで1か月間パブリックコメントを実施いたしました。その中で特に意見はございませんでしたので、令和5年1月でこの大綱を決定して、本日皆様にお配りをしている次第でございます。

この後、こちらの大綱は公表をしていきたいと考えておりますので、以上、御報告になります。

議題(1)は以上になります。

○会長

今、事務局から議題(1)でこれを公表するというお話でございますが、ざっと見ていただいて何か御質問等あれば。

細かい修正等については後からまたお話があらうかと思っておりますけれども、ざっと見ていただいてまた後で質問があれば、そのときまた前の議題に戻って、これどうなっているのと聞

いていただいてもいいかと思います。現時点で何かございますでしょうか。

それでは、次の議題に入りたいと思います。もし後でまたお気づきの点があれば、議題(1)についてもう一度聞きたいというふうに発言されて構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題の(2)です。今度は資料2プランですけれども、こちらについて説明をお願いいたします。

(2) 第5次小城市行政改革プラン（案）について

○事務局（企画政策課政策調整係長）

今度がプランになります。第5次小城市行政改革大綱プラン（案）ということで、前回、昨年の10月、第3回の委員会の際にプランの案をお示ししまして、少しそこから時間がたっておりますけれども、参考に、白黒にはなりますけれども、お手元に前回の10月の委員会の際の資料もお配りしておりますので、見比べながら御覧いただければと思います。

まず、資料1、A4横の紙資料から御説明をさせていただきます。

こちらが前回、令和4年10月14日の第3回行政改革推進委員会におきましてプランについての御意見を委員の皆様からいただきまして、そちらをまとめたものになっておりますので、そちらへの対応について順に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番目のプラン6の「補助金の適正化の推進」のプランになりますけれども、こちらにつきまして、プラン名にある「補助金の適正化」という言葉の使い方について、国の法律では「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」というものがあって、この言葉の使い方が適正なのかということで御意見をいただいております。

こちらについては検討いたしまして、回答になりますけれども、一番右になります。「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」は、補助金等の交付の申請・決定等に関する事項であったり、補助金等の予算の執行などの基本的な事項を規定したことになります。今回お示ししているプランについては、市全体の補助金に対する在り方であったり、方針、制度自体の再確認、見直しも含んでいるため、現行の「補助金の適正化の推進」というプラン名にしておりました。

ただ、他市の事例とかも参考にしながら、今まで「補助金の適正化の推進」という言葉を

使っていたんですけれども、「推進」を取って、最終的にプラン名を「補助金の適正化」としたいと考えております。

一通り説明をさせていただきたいと思います。

続いて2番目、こちらと同じく「補助金の適正化」についてのプランですけれども、見込まれる効果に記載されている「ガイドラインに沿った補助金の適正化につながる」というのは言葉として正しい使い方かということで修正をお願いしたいということでした。

こちらについては対応といたしまして、「補助金ガイドライン（仮称）に沿うことにより補助金の適正化につながる」という説明に変更をしたいと考えております。

続きまして、プラン3番目の御意見、こちらはプラン全体に係るものになりますけれども、特に財政の分野とかにおいて受益者負担の見直しだったり、施設の収支がどうなったかとか、不良債権の分であったり、数字として効果額を出せるものがほかにあるんじゃないかというような御意見をいただいております。

こちらについては、プランの中の「受益者負担の適正化」について見直しによる効果額の算出ができるということで、負担金の見直し後と見直し前の差額で効果額の算出をしていきたいと考えております。

続いて4番目になります。これも関連してなんですけれども、今回のプランは全部で13個ありますけれども、プラン自体が削減であったり、金額にこだわったということでないということであれば、プランに効果額のありなしとか、算出方法というのを出しているんですけれども、その項目自体がなくてもいいんじゃないかというような御意見をいただきました。

そこについては、先ほどの「受益者負担の適正化」については効果額を算出することにして、13個のプランのうちの5つのプランが効果額の算出ができるということで、もちろん数字として出せないプランもあるんですけれども、数字として出せるものについては効果額を算出して、プランの成果というのを図っていきたいということで考えています。

5番目になります。プランでは8の「受益者負担の適正化」のプランで、このプランが受益者負担と減免についてのプランになるんですけれども、この名称で内容が伝わるかどうかということで御意見をいただきました。

こちらは他市の事例においてこのプランの採用も多いことから、そういったところも考慮して現行のプランの「受益者負担の適正化」というプラン名でいきたいと考えております。

続いて6番目です。これもプラン全体になりますけれども、A I－O C Rであったり、R

P A、O J Tなど、市民の方が見ても分かるように言葉の意味を記載したほうがいいのではないかとということで御意見をいただきました。

こちらについては難しい文言について注釈を記載するということで考えております。

7 番目になります。これもプラン全体について、プランも大綱と同じように連動して色分けをしてはどうかということで御意見をいただきました。

これについてはプランについて大綱の4つの分野と合わせて色分けをするということで対応したいと考えております。

最後、D Xの推進になります。12番目のプランになりますけれども、効果額の有無とその算出方法のところについて、効果額としているが、時間数となっているので、金額で算出するか、一般的な効果等に修正したほうがいいのではないかとということで御意見をいただきました。

こちらのプランの効果額については、R P A等の導入による削減の時間に職員の平均時給単価を掛けて、毎年度、プランの実績を報告する際に、幾ら時間が削減できましたということと、効果額としたら幾らになりますという金額的效果を併せて算出して報告をするということで考えております。

こちらの修正の内容を反映させていただきまして、資料2の今回お配りしているプラン（案）で順に見ていきたいと思います。

まず、2 ページを御覧ください。

13個のプランが載っておりますけれども、先ほどの「補助金の適正化の推進」のプランについては、今赤字で消しておりますけれども、「の推進」という文字を削除しまして、プラン名として「補助金の適正化」ということでしていきたいと考えております。

続きまして、次のページの3 ページになります。

プランの「職員の資質向上、専門的な技術の習得」のプランについて、O J Tというアルファベットが出てきますけれども、そちらの注釈、説明を赤字で書いております。このような形で分かりにくい言葉の説明を記載しております。

続いてが5 ページを御覧ください。

5 ページのプラン6の「補助金の適正化」のところ、先ほどと同じようにプラン名の修正と、見込まれる効果のところの説明文を赤字の「補助金ガイドライン（仮称）に沿うことにより補助金の適正化につながる。」ということで変更をかけております。

続きまして、次の6ページです。

6ページの下プラン8の「受益者負担の適正化」になります。こちらのプランはもともと5番に効果額の有無とその算出方法とありますけれども、そこは前は「無」としておりました。ただし、検討した結果、効果額が算出できるということで「有」ですね。それと、その算出方法については受益者の負担金とかの見直しをしたことによって市に入るお金が増えますので、その見直し後と見直し前の差額ということで金額を見直したものがあれば、実績として出していききたいと考えています。

そして続きまして、9ページになります。

9ページの12の「DXの推進」になりますけれども、こちらAI-OCRであったり、RPA等のアルファベットの表記がありますので、こちらについても説明を赤字で追記しております。

それと、効果額の算出は時間数ということで書いていますけれども、時間数プラスそれに時給単価を掛けまして金額的に幾らの効果がありますということで実績を報告するときには、そういった形で時間と併せて金額的なところも報告をしていききたいと思います。

あとは全体的にプランの色分けも、DXのところであったら青であったり、その前の公共施設の分はオレンジとか、大綱の色分けと合わせたところで修正をしております。

それと、この一覧にはないんですけれども、前回との違いということで、プランの全ての右上のところに担当課といいますか、主管課というのを記載しております。前回の資料を見ただけだと、白黒で印刷をしているんですけれども、右上に主管課と関係課というのを書いておりました。関係課を書いていたんですけれども、結局のところ、ほとんどのプランについて関係課というのは市役所の全ての課であったり、ほとんどの課が関係していくということで、その表記については主管課のみの表記にさせていただきたいということで、その部分は今回修正をしているところです。

前回説明をした内容から修正があったところは以上になりまして、全体的なところにおいてもその効果額のところも出せるものは出して、こういった効果がありましたということで説明をしていききたいということで考えております。

前回からの変更点等を中心に説明は以上になりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

どうもありがとうございました。

全体見ていただいてお気づきの点は発言されてください。

すみません。「てにをは」ばかりで申し訳ありません。1か所だけ。D Xのところ。D Xの説明文、「I C Tの浸透が」というのはおかしいですね。「I C Tの浸透により」か何かじゃないですか。「I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」、「が」だったら述語がないでしょう。

○企画政策課長

国が定めるD Xの推進計画というのがあります。その中にD Xの定義をこういうふうに書いてあるもので、それを引用しています。

○会長

なるほどね。それが間違っているのかな。I C Tの浸透が変化させる。何か座りが悪いんですよ。まあ、いいです。国がそう言うんだったら、変えたらおかしいでしょうから。

○企画政策課長

間違いないと思います。再度国の計画を確認したいと思います。

○委員

同じところなんですけど、前回からの変更で難しい言葉は下の注釈で説明することになったんですけれども、これと同じように、D Xもこの下にしたほうが何か形的には統一できるかなと思います。

○企画政策課長

そうですね。ありがとうございます。下のほうにD Xについても注釈をいれたいと思います。

○会長

今私が申し上げたようなささいなことでも何かお気づきの点があれば。はい、お願いします。

○委員

資料の3ページの下の方の人材育成の「執務環境の整備」のところですね。そこの効果額の算定方法が時間外勤務手当に掛かる時間数で効果を見ますよと書いてあるんですけれども、例えば、年によって、令和元年とか令和3年とか大規模災害があったり、コロナの関係とかがあって、通常と違うような緊急事態、非常時の年があると思うんですけれども、そういう年は当然時間外勤務数なんてぐっと上がっていくし、平常時だったらそうでもないんだ

けれどもというところが出てくると思いますので、そのところの調整をどうされる御予定なのかなというところが1点。

あと1つが6ページのこっちも下のほうで、「受益者負担の適正化」のところで、負担金等の見直し前と見直し後の差額で見ますよとありますけれども、確かに受益者負担の適正化のための負担金の増額というのもありますし、そうじゃない増額もあるんじゃないかなと思って、受益者負担を適正化するため以外の要素による負担金の増額とか減額とかもあるんじゃないかなと思って、何かそのところは区別される御予定なのか。どんなふうに区別されるのか、区別されるとしたら、どんなふうに区別されるのかなというところが気になったところです。

それと、「てにをは」で私も微妙に気づいたところで非常に細かくて申し訳ないんですけど、7ページの上のところの債権の適正管理のところですけども、3の実施する内容のところの一番下のポツが「債権管理条例の必要性検討を行う。」と書いてあって、そして、取り組み項目・スケジュールの表の一番下のところ、主な取組内容のところは「当該条例の事例収集、条例必要性の検討」と書いてあって、何か「の」の位置が違うなど。上のほうは「条例の必要性」、下のほうは「条例必要性の検討」と、すみません、非常つまらないところで申し訳ないんですけど、ちょっと気になったものでいうところです。

大きくはさっきの時間外のところと負担金のところで、どんなふうに細かく分析される御予定があるのかなどうなのかなというところでした。すみません。

○総務課長

時間外のところは、例えば、災害のときは別途災害での時間外というような算出ができますので、そこは災害があつたりなかったりしますので、そこは分かるような形で算出したいと思います。

○委員

だから、数値は通常業務分ですと比べていくということ形で。

○総務課長

はい。

○財政課長

受益者負担の適正化のところの効果額の算出なんですけれども、おっしゃるとおり、この受益者負担についても毎年出ないような工事の負担金をどうするのか、あくまでも率で設定

しますので、事業費が違ったり、あるとかないとかというところもありますので、そういったところをどう算出しようかというところは今検討をしているところですが、効果としてはできる限り出したいと。やはり私たちも財政課としてこういったプランを立てておりますので、できる限り市民さんにも分かるように出したいという思いで、一応「有」にはしていますけれども、今のところ、受益者負担の率を見直したときに、毎年あるとかないとか、事業費が高いとか安いとかというところの出し方は難しいなと思っています。

それとあと、施設の使用料に関しても、幾らから幾らというのは分かるようにはしたいんですが、そのときに減免も含めて、その年に使うのか使わないのか、減免が必要な方が使うのか使わないのか、いろいろ年度によっても違いますけれども、そういったところをできる限りの形で出したいと思っています。まだ具体的にどう出すというところまでが今説明ができないところではございますが、思いとしてはできる限り出したいと思っていますところ。

○委員

さっきの私の言葉がちょっと言葉足らずだったと思いますけれども、ここの額が増えれば増えるほど何か取り組んでいますよみたいな見え方からすると、市民の方としては自分たちの負担が上がっているのが効果になっていますよみたいな、何か変な捉え方をされたいけないかなと思っの発言でした。

○財政課長

そうですね。今、財政課としては、財政難、なかなか小城市としてもお金が足りないという状況も見受けられる中で、できる限り適正な価格で取りたいということで、基本的には今の減免制度とか負担金の制度を見直して、どうしても施設の維持管理費に対して見合った受益者負担が今取れていないというような認識がございしますので、どうしても上げる方向では考えています。ただ、それが市民さん方からすると、使用料が上がるということで、それが逆に言えば適正なのかという考え方の違いがございしますが、プランの中では、あくまでも限りある基金とかを有効に、健全な財政運営をしていくためにはやはり上げざるを得ないということを説明しながら、それが効果ですよと、きちっと使われた方からは一定の適正な価格の使用料等を取りたいと、負担を取りたいということの思いで今回説明をさせていただくしかないかなと思っています。

○委員

そこは何か丁寧に説明していかないと、自分たちの負担を多くすることが目標だみたいにならないうようにしていただきたいなと思っています。ありがとうございます。

○財政課長

そうですね。

○会長

ほかにございますでしょうか。

今回答されていないのは「の」の位置。

○財政課長

「の」の位置は上のプランの③の文章に合わせて「の」の位置を入れ替えたいと思います。申し訳ありません。

○会長

森永委員お願いします。

○委員

7 ページの「債権の適正管理」についてなんですけれども、ここでその効果額については効果額の算出は無しという現状かと思うんです。通常の一般の正常債権の管理とかというのは別に特段ここに表示とかする必要とかもないのかなと思うんですけれども、1 年とか回収が遅れている不良債権とか、そういったものについては金額的にも何かしら見えるような形とか、頑張って回収に取り組んでいるなというところが見られたりという、何か残高ベースで見られたりとかはしないのかなと気持ち思ったところですので、御検討いただければなと思います。

○財政課長

おっしゃるとおり、せっかくしますので、そういったところを目標にしたいと思っています。

今のところ、3 年間あるので、できる限り適正に取れるものは取りたいという思いがあるんですけれども、スケジュール感としてはそういった現状把握とかマニュアル等を作成しまして、実際取るというところまでをこのプランの中に入れておりませんでしたので、今のところ、この効果額は算出無しとしております。しかし、委員がおっしゃるとおり、できるだけ早い段階でそういったところに行けるように努力をしまして、ここに書いていくかという

ところはまだ今しておりませんが、令和7年度か、なるべく早くしたときに、委員の皆さんにも御報告だけでもできるような形で努力はしたいと思っているところでございます。

以上です。

○会長

ほかにございますでしょうか。何かございますか。これで出すと言っていますから、もうちょっと見ていただきたいと思います。はい、お願いします。

○委員

これ意見というか、単なるコメントなんですけれども、効果額の有無のところなんですけれども、できるだけ何か載せるようなことだったので、御検討もししていただけたらなくらいの話なんですけれども、効果額というところに何か親和性が項目としては7ページの9番の「債権の適正管理」、あと、8ページの「公共施設マネジメントの推進」辺り、何か出せないかなと思ったところです。特に何かこれを載せてくださいというわけじゃなくてですね。何か効果額どうにか頑張ったら何かないかなと思ったぐらいの話です。すみません、代替案があるわけでも何でもなくて。単に思っただけの話です。

○財政課長

「債権の適正管理」につきましては、先ほど森永委員さんのほうからもありましたとおり、スケジュール的に、そこまで実際取れるというところまでが今なかったものですから、無しとしておりますけれども、できる限り早めにできるようであれば、した形で、ここに載せられるかどうかというのもまだはっきり申し上げられませんが、少なくとも委員の皆さんにはこういった効果が出ていますよという報告の段階でできるような形でできればなとは思っておりますが、このプランの中ではなかなか今そこで行けるというようなところがございませんでしたので、入れていないところです。

もう一つ、公共施設マネジメントの推進につきましては、今の公共施設等総合管理計画のプランが25年期間のプランになります。こういった中でのマネジメントの部分がございまして、その分での3年間での効果というのがどこまで出せるかということもなかなか出しにくいということもございます。長い目で見た公共施設の在り方等をプランするものでございますので、この3年間での効果というのは出しにくいということで算出無しとしているところでございまして、この辺で御理解いただければなと思っているところです。

○会長

素人の質問なんですけど、効果額で算定しなければならないというようなフォーマットがあるんですか。フォーマットとして。つまり、普通だったら、成果に対する評価方法であって、それを金額でやりますよとか、あるいは金額以外のところで算定しますよというような、そういう区分けがあると思うんですよ。金額だったらその算定方法が出てくるし、それ以外の質的な評価だったらそれなりの算定方法というのは出てくると思うんですが、どうなっていますか。

○企画政策課長

フォーマットというのがあるわけではないのですが、効果額、金額的に出せる部分については出しますが、出せない部分については今までどおり、今までの報告書がこれですけども、こういった形でこの年度こういった取組をしましたよというところを実績で来年度以降も出していく予定です。数字が出せる部分については金額を出していく……

○会長

だから、例えば、定量評価なのか定性評価なのかで区分けとかというのがあれば何かいいのかなという気もしたんですけどね。定量だったら、金額とか、利用者数とか、そういうふうになりますよね。定性評価だったら、それこそ市民の声とか好評だったり、そういったものが入ってくるんだろうと思うんですけどね。それは根本的な変更になるので、お聞きしたかっただけです。フォーマットであるなら仕方ないですけど。

○企画政策課長

フォーマットであるわけではないです。

○会長

はい、ですね。

○委員

金額で出せるものがあれば5番のところは金額で出して、あと、件数とか割合のところで出せるものは6番の計画・目標、実績のところで出していくというようなつくりになっているかなと思ったんですけど。

○企画政策課長

そうです。取組内容についてはどの項目についてもこういうことをやりましたというところで書いていきたいと思います。

○委員

だから、6番の計画・目標で金額が入るところはないわけでしょう。これは件数とかパーセント……。

○企画政策課長

6番といいますと……

○委員

この「取り組み項目・スケジュール」で各年度ごとに計画とか目標とか……

○企画政策課長

そこについてはこんなことをやりましたよというところで……

○委員

だから、金額については5番で表記しますよと。

○企画政策課長

そうですね。5番といいますか、下のほうに年度ごとに数字を入れていきたいと思います。

○委員

件数とか割合とかは6番のところをつくっていきますよということですかね。

○企画政策課長

そうです。6番のところはどういったことをやったとか、件数がどれくらいあったとかそういうことについては記入をしていきたいと思います。

○会長

そうですね、そういう評価額とかいうのがあったら、それだけで判定するのかというような先入観が働きますよね。お金で全部判定するのって。そうじゃないんだよということが分かるようにするには、分けるというやり方も一つの手法かなとは思いますがね。それは従来どおりやられても全然問題ないと思いますから。本当に算定額無しというところは仕事していないじゃないかと言われたいためにはどうしたらいいかということを皆さんお考えでいろいろ言われているんだと思うので。

○企画政策課長

はい。

○会長

これで大丈夫、ちゃんと言い訳しますというんだったらオーケーです。

意見も尽きたようでございますので、以上、軽微な修正でとどまったと思います。それは修正するというので、後、皆さんにお渡しするというようなことでやらせていただければというふうに思います。

本日の協議事項は以上でございます。事務局のほうにお返しいたします。

● 3. その他

○事務局（企画政策課副課長）

皆さんありがとうございます。

そしたら、先ほど一応軽微な修正ということでしたので、もう一度うちのほうでプランのほうの文言等を先ほどいただいた注釈とかも含めてプランの案を修正いたしまして、修正した内容はまた再度メール等で委員さんのほうにお渡しをしますもので、そこで確認が取れたら、今年度中にプランの策定という形で手続をしたいと思います。

会議自体は軽微ということで本日を最後ということでまずよろしいでしょうか。

そしたら、委員会のほうは今年度最後ということになりますので、委員の皆様には大綱プランについて多くの貴重な御意見をいただきましたので、部長のほうから一言お礼ということとで。

○総務部長

今年度の最後の委員会ということで私のほうからお礼を申し述べさせていただきます。

今年度はお忙しい中に4回にわたりましてこの委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございました。

令和5年度から7年度を計画期間とする第5次行政改革大綱につきましては、委員会から答申をいただきまして、おかげさまで策定をすることができました。また、行政改革プランにつきましても、前回と今回の委員会で内容を御審議いただきました。

今後、本市におきましても人口減少や少子・高齢化が進み、財政状況はますます厳しくなることが想定されます。また、多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応していくことが必要でありますので、今後とも引き続き持続可能な自治体運営、経営を目指して、大綱プランに沿って行政改革に取り組んでいく所存でございます。

来年度は第4次行政改革プランの総括について御報告をしながら、その後も第5次行政改

革プランの進行状況につきまして委員会に御報告させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局（企画政策課副課長）

これもちまして令和4年度第4回小城市行政改革推進委員会を終了させていただきます。

なお、次回は今年、令和5年7月に第4次の令和4年度の最終年度の振り返りということで、先ほど御議論があった効果額以外の定性的な内容とか活動指標とかを実績で第4次の最後の令和4年度のお話をさせていただきます。そのときまた通知等をお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

最後に、事務局から事務連絡ですけど、本日の議事録も後日また確認をお願いいたしますので、確認が取れた後にホームページに公開しますので、御了承いただくようお願いいたします。

それでは、本日の会議については誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

● 4. 閉 会

午後2時11分 閉会